

予算第15号議案

令和8年度神戸市港湾事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市港湾事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 港湾管理

岸壁	54,500,000トン
物揚場	200,000トン
埠頭用地	
専用	193,000,000平方メートル
一般	45,500,000平方メートル
港湾幹線道路	7,000,000台
入港料対象船舶	110,000,000トン

(2) 港湾施設運営

上屋	
専用	35,000,000平方メートル
一般	32,000,000平方メートル
荷役機械	300回/30分
船舶給水	163,000立方メートル

(3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾管理事業収益	27,060,000千円
第1項 営業収益	17,839,232千円
第2項 営業外収益	8,787,179千円
第3項 特別利益	433,589千円
第2款 港湾施設運営事業収益	2,388,000千円
第1項 営業収益	1,928,754千円
第2項 営業外収益	459,246千円

第3款	空港島事業収益	522,000千円
第1項	営業収益	501,470千円
第2項	営業外収益	125千円
第3項	特別利益	20,405千円
	計	29,970,000千円

支 出

第1款	港湾管理事業費	25,495,000千円
第1項	営業費用	22,993,889千円
第2項	営業外費用	2,501,111千円
第2款	港湾施設運営事業費	3,507,000千円
第1項	営業費用	3,418,118千円
第2項	営業外費用	88,882千円
第3款	空港島事業費	678,000千円
第1項	営業費用	660,761千円
第2項	営業外費用	17,239千円
第4款	予備費	50,000千円
第1項	予備費	50,000千円
	計	29,730,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,934,405千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	31,222,561千円
第1項	企業債	11,760,000千円
第2項	他会計繰入金	5,901,728千円
第3項	他会計補助金	6,802,583千円
第4項	国庫支出金	3,310,790千円
第5項	県支出金	302,866千円
第6項	財産収入	167,585千円
第7項	組入金	1,015,163千円
第8項	雑収入	1,961,846千円

支 出

第1款	資本的支出	39,156,966千円
-----	-------	--------------

第1項	建設改良費	20,555,184千円
第2項	投資	6,085,645千円
第3項	企業債等償還金	12,466,137千円
第4項	予備費	50,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中突堤中央ビル北館解体 (令和8年度)	令和8～9年度	264,000千円
ポートアイランド線耐震補強設計 (令和8年度)	令和8～9年度	124,000千円
六甲アイランド線耐震補強工事 (令和8年度)	令和8～9年度	424,000千円
港島トンネル排水設備更新 (令和8年度)	令和8～9年度	290,000千円
港島トンネル付帯設備改良 (令和8年度)	令和8～9年度	320,000千円
須磨地区エレベーター整備 (令和8年度)	令和8～10年度	350,000千円
港島トンネル防災設備更新 (令和8年度)	令和8～10年度	360,000千円
神戸空港島整備 (令和8年度)	令和8～9年度	800,000千円
京橋地区緑地護岸等整備 (令和8年度)	令和8～10年度	857,000千円
京橋地区埋立工事 (令和8年度)	令和8～12年度	2,835,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	港湾整備事業	11,760,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ

補助を受ける金額は、7,939,706千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、147,301千円と定める。

令和8年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
港湾建設	千円 7,703,000	港湾幹線道路等予防保全 京橋地区ほか船だまり整備 等
港湾環境整備	713,380	新港第1突堤周辺緑地整備 等
港湾直轄事業費 負担金	5,211,199	大阪湾岸道路西伸部の整備促進 高規格コンテナターミナル整備 等
埋立	13,800	京橋地区 等
其他建設改良	6,130,323	港湾施設の照明LED化 等
関連建設改良	783,482	建設改良部門職員の給料、職員手当 等
合計	20,555,184	